

許可番号 01521070548

産業廃棄物処分業許可証

新潟県村上市長政16番地2
株式会社 山富
代表取締役 小野 和成

COPY



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 2年12月14日

許可の有効年月日 令和 9年12月11日

1 事業の範囲

・中間処理（切断処理）

廃プラスチック類、木くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず
（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（破碎処理）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器
くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（圧縮処理）

廃プラスチック類、紙くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず
（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類

切断破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県村上市長政16番2

・施設の設置年月日

平成10年 1月10日

・施設の処理能力

4. 5 t/日 (廃プラスチック類)、6 t/日 (木くず)、60 t/日 (金属くず)
(以上、切断処理) (以上、8時間)

15 t/日 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)、10 t/日 (がれき類)
(以上、破碎処理) (以上、8時間)

・施設の許可年月日

平成13年 2月 1日

COPY



(2) 施設の種類

圧縮処理施設

・施設の設置場所

新潟県村上市長政16番2

・施設の設置年月日

平成16年 9月10日

・施設の処理能力

30 t/日 (金属くず) (8時間)

(3) 施設の種類

圧縮処理施設

・施設の設置場所

新潟県村上市長政16番2

・施設の設置年月日

平成12年 3月 1日

・施設の処理能力

30 t/日 (廃プラスチック類、紙くず)
(以上、8時間)

(4) 施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県村上市長政16番2

・施設の設置年月日

平成19年 2月15日

・施設の処理能力

4. 2 t/日 (紙くず)、4. 9 t/日 (木くず)、3. 7 t/日 (繊維くず)、
4. 6 t/日 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) (以上、8時間)

(5) 施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県村上市長政字上野16番2

・施設の設置年月日

令和 2年 1月20日

・施設の処理能力

4. 7 t/日 (廃プラスチック類)、4. 2 t/日 (紙くず)、
3. 7 t/日 (繊維くず)、
4. 6 t/日 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) (以上、8時間)

3 許可の条件

COPY

4 許可の更新又は変更の状況

- ・変更届出年月日 平成16年10月27日
(処理能力の変更(2) 旧 20t)
- ・更新許可年月日 平成17年12月12日
- ・変更許可年月日 平成19年 5月24日
(破砕処理(廃プラスチック類、紙くず、木くず)の追加)
- ・平成20年 4月 1日 住所の表示の変更
(旧 新潟県岩船郡荒川町大字長政16番地2)
- ・更新許可年月日 平成23年 1月11日
- ・変更届出年月日 平成27年 2月16日
(破砕処理施設(平成19年 2月15日設置)にガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)の処理を追加)
- ・更新許可年月日 平成27年12月28日
- ・変更許可年月日 平成27年12月28日
(破砕処理施設(平成19年2月15日設置)に繊維くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)の処理を追加)
- ・変更届出年月日 令和 2年 2月27日
(破砕処理施設(平成19年 2月15日設置)の廃プラスチック類を廃止)
(破砕処理施設(令和 2年 1月20日設置)の追加)
- ・更新許可年月日 令和 2年12月14日
- ・優良基準適合認定 令和 2年12月14日
(許可の有効年月日が令和 7年12月11日から令和 9年12月11日まで延長)
- ・変更届出年月日 令和 5年 6月26日
(代表者の変更 旧 山田 在敬)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 2年12月14日 更新許可)